

布川事件第20回全国現地調査 9月10～11日

暑い現地調査 12都道県 150人が



「最後の現調」とたくさんの参加者が（栄橋バス停近くの利根川土手で=写真・塩田哲子さん）

桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る会

ふかわ

布川事件ニュース

水戸地方裁判所土浦支部 9月10日

「杉山さんとは別の入」

第3回再審公判0さん証言ではつきりと

布川事件第3回再審公判
浦支部で開かれ0さんの証
た(2面に関連記事)。ま
が9月10～11日の2日間
150人を超す参加があり

1日目(9月10日)

1日目はまず、「ホテル
マロウド筑波」で事前学習
会がおこなわれました。

事前学習会はこの7月、
守る会代表世話人に就任さ
れた松島洋さん(わたり)から「き
ようはご参加いただきあり
がとうございます。みなさ
んの努力、弁護団の努力で
笑顔で新年を迎えることが
できるのではないでしょ
うか」と、明るい展望をもつ
た開会あいさつではじま
り、初めに茨城の会製作の
DVD「布川事件の40年」
を上映、つづいて弁護団報
告は「ビデオ出演」で谷萩
陽一弁護士が第1回公判、
第2回公判のもようを説明
しました。とくに、再審公
判で採用された証拠の「要
旨の告知」でも、検察側の

第366号
〒113-0034
東京都文京区
湯島2-4-4
平和と労働センター
・全労連会館5F
☎03-5842-6464

20日(9月11日)

毎年、現調は暑さと闘いながらだったが、それも今回で終わるだろうと確信している。

昨日の公判でO

「現地調査は最後」と

確信している

さんの証言があり、Oさんははっきりと現場で見たのは杉山さんではなかったと証言してくれた。この証

言が一番最初の裁判でなされていたら、桜井さん、杉山さんは無罪になら……。警察の酷い取り調べと、検察の証拠隠しが冤罪を生んでいる。当日の大阪地裁の郵便不正事件の判決でも検察の酷さがはつきりした。警察・検察は猛省し、謝罪して欲しい。

(塩田 哲子)

2日目は現地調査。

午前9時にJR成田線布佐駅前から出発。猛暑の名残のなか水分補給も十分に歩きました。利根川に架かる米橋を渡り、利根川の土手に出るとさすが川風があらげやすい。作られた「白」に基づく現地調査だけに十分理解できない点もあつたでしょう。総括集会で

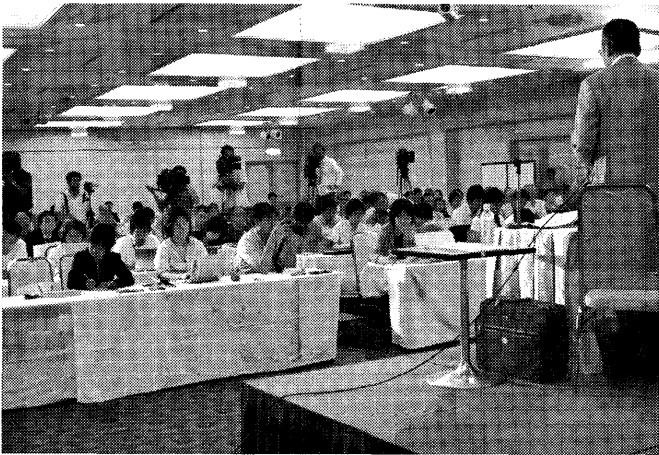
は9月10日、水戸地裁土入尋問がおこなわれました、第20回全国現地調査おこなわれ12都道県からしました。(守る会・荒川)

お座なり発言とは打つて変わり、布川弁護士は膨大な証拠の紹介で、「私たちは多面にわたる証拠を出していたことに、改めて感じ入っている」と、弁護団の活動を評価する発言が。

法廷が終了して桜井さん、杉山さんと弁護団のみなさん、マスコミのみなさんもういっしょになって同会場で記者会見・報告集会がおこなわれました。Oさんの尋問を担当した谷萩弁護士が公判の概要を説明。このなかで谷萩弁護士は、「検察がOさんの供述調書を証拠にすることに同意していれば証人として出ることはなかった。Oさんが証人に出ただいたことに感謝している」と、77歳になるOさんの労をねぎらっていました。また、その証言で被害者宅前で見えた人は杉山

さんではない。杉山さんは知っていた、と明確に答えてくれたことを報告しました。杉山さんも「一生懸命答える姿に同情を覚えた。杉山ではない他の人間だと言ってくれたことで、また1歩、無実に近い」と感想を述べていました。

証人尋問終了後、検察は証拠とすることに反対していたOさんの供述調書、深沢元警察官の捜査報告メモを証拠とすることに同意。一方弁護団は深沢元警察官の証人申請を撤回しました。この後おこなわれた三者協議で、裁判長から「年内判決は無理。来年、切りの良いところで判決」という趣旨の発言があつたとい



います。第3回再審公判は10月15日、桜井さん、杉山さんへの本人尋問がおこなわれます。10日午後4時から開かれた記者会見場(ホテルマロウド筑波)写真は塩田哲子さん)

「これが最後の現地調査」と何人かから出ましたが、杉山さんからも「最後の現地調査と思うと淋しい気持ちになる。長い間ありがとうございました。文字どおり最後のあいさつ?」がある、会場は笑いでいっぱいになりました。柴田五郎弁護士長も「初めての現地調査は1970年、歩いてみてこの事件は真っ白だと感じた」と、40年前を思い起こしながら、「控訴させず無罪を確定させる運動にぜひご協力を」と訴えました。

総括集会は最後に「全国の再審冤罪事件をたたかう仲間の皆さんへのアピール」を採択。坂屋光裕副実行委員長(救援会中央本部)の閉会あいさつで終わりました。

ドキュメンタリー映画(構成・撮影・編集 井手洋子)
「シヨージとタカオ」完成ぜひご覧下さい

(2面に記事)

ドキュメンタリー映画「ショージとタカオ」

今こそ布川を知っていただくチャンス

上映を希望される方、ぜひお問い合わせください

☎ 090-3819-2016 (井手)

「ショージとタカオ」からの1シーン



この映画は2人が出獄したところから始まります。以後14年間にわたる2人の記録です。映画は2時間38分の長編です。

前半は、今よりちょっと若く、如何にも初々しい、出所してから1年余りの2人の生活ぶりが描かれます。後半は第2次再審請求での闘いの様子やその時の2人の心情が、映し出されています。

私が一番印象に残ったのは、壁の中から出て1年目は、2人が自白をした時の様子や当時の守る会のメンバーに語っているシーンです。その時の2人の表情でした。

製作者の井手洋子さんは、「ショージとタカオのめげないあきらめない立ち止まらない生き方は、打たれ弱い若い世代を

私たちの近況報告

察は犯罪者集団です。今後の進展の中で、検察は有罪論告を

再審裁判も、来月の本人尋問でやることは終わり。いよいよ判決への秒読みです。

今月の証人尋問は、改めて証拠隠しをした検察の罪を明らかにしました。もし、この人が42年前に証言していれば、絶対に私たちは犯人になっていません！ 本日に検

闘いはこれから

必ず検察を後悔させる

桜井 昌司

事件の犯罪的な証拠隠しをもっともつと語り、社会の人々に広めるしかない気持ちです。

望むところ、必ず検察を後悔させてやります。

今年の夏は厳しくて大変でしたが、今、仕事が出来ない私は、肉体的には楽でした。日程的にも、そう

そのうち、高知は、冤罪としても酷い「高知白バイ事件」の集会です。また、新しい仲間が再審の闘いを始めますが、一人でも多くの仲間と手を繋いで、一人でも多くの仲間が勝利出来るように、更に頑張ってください。

来月は、久しぶりに葉留日野山荘へレクリエーションにも行きます。判決は、来年になりますが、その日に向けて、毎日を楽しみながら頑張ってください！

はじめ多くの人に、元氣や生きるエネルギーを与えるのではないかと、製作意図を語っています。

ここ数年、井手さんは、守る会の宣伝や集会に、こまめに参加されて実に多くの映像をとっていました。全部で250時間カメラを回したそうです。時には一緒にピラを配ってくださったこと

もありました。そんな彼女の立場が、より自然な日常的な2人の姿を映し出し、いつもの2人を映像で観ることになったと思います。

守る会の運動も最終盤です。年内結審で、あとは判決を待つことになるようです。今こそ、より広くより多くの人に布川事件というものを知っていただくチャンスです。今、一番すべきことのように思います。

2人の生きる姿を淡々と追

緊張して法廷に入りました。弁護側の席には大勢の弁護士として検事席は2人だけ、検事は2人だけでいいのかと憤慨しました。

77歳になってしまった女性の目撃証人が着席して宣誓した後、証人尋問が始まりました。

弁護士からの尋問は実に丁寧でした。証人が43年前の記憶を呼び戻しやすくするために、当時の地図をスライドに映し、証人が事件現場を通った経路と目的、その時間を地元の言葉で語りかけるように尋問していました。証人は記憶が薄れた言葉に詰まっても、忘れた、分からないで結構ですと優しく論じていました。

証人の当時を一生懸命思い出そうとする姿は、痛々しく気の毒にさえ感じました。43年前の記憶を辿ることは、証人にとって

布川事件第3回公判を傍聴して 「杉山さんではない」 証言聞き戦慄が走る 藤根 光夫

所に立っていたのは杉山さんではないとキツパリ言い切りました。しかも杉山さんは知っている人なので間違いないと証言しました。

桜井さん杉山さんは無実であり、えん罪であることに一点の曇りもなく確信してきた私にとって、事件現場を最も良く知っている証人のこの言葉を聞いたときは、戦慄が走り、鼓動が高鳴りました。

この後の検事からの尋問は、2人を犯人に仕立てる意図が崩れ、的外れの空虚な内容で滑稽でもありました。

心晴れる傍聴を手配して下さった守る会のご厚意に感謝しています。

(救援会小樽支部)

うこの映画は、えん罪というものをより広い人に知ってもらうことに、きつと大きな力となるでしょう。有料試写会が次の日程であります。(守る会・山川清子)

◇10月9日(土)
午後6時上映
会場Ⅱ港勤労福祉会館本館1階 第1洋室
J R田町駅西口から徒歩5分

◇10月16日(土)
午後1時30分上映
会場Ⅱ田町交通ビル6階大ホール
J R田町駅芝浦口から徒歩2分

問い合わせ先 ☎090-3819-2016 (井手)

◇11月23日(火)
午後1時30分上映

会場Ⅱ茨城県立青少年会館大研修室
J R水戸駅北口・茨城オ

ートバスで「歴史館借楽園入口」下車徒歩2分
問い合わせ先 ☎029-231-4555 (布川 事件茨城の会)

10月の行動(宣伝)予定

▽英気を養うレクリエーションにご参加を

2日(土) 4日(月)
群馬県・湯ノ小屋温泉
「葉留日野山荘」

▽布川事件第4回再審公判
15日(金) pm11:30
水戸地裁土浦支部

※傍聴整理券の配付は
am10:00から裁判所です
▽有楽町マリオン前宣伝
21日(木) pm6:00

